

第5回 生駒市総合計画審議会第二部会

1 日 時 平成26年2月10日（月）9：30～

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

（委員） 久委員、大原委員、楠下委員、今任委員、福島委員

（事務局） 西川企画政策課長、岡村企画政策課企画係長、加納企画政策課主事

4 欠席者 なし

5 議事内容

（1）後期基本計画案について

①No.352 公園・緑化

【久部会長】 計画案について質問ないし意見がございましたらお願いします。

【福島委員】 資料の差しかえで、変更されたところを補足で説明していただきたい。

【事務局】 変更点については、今回の市長選でマニフェストに山下市長が掲げておられる、34番目の花のまちづくりセンター「ふろーらむ」に喫茶コーナーを設ける、5番目の山麓公園の活性化といったマニフェストを反映して、今回修正している。

【福島委員】 分かりました。

【久部会長】 公園・緑化は、指標の方も順調に伸びてきているし、内容的には4年間もこういう形で頑張っていたとということでもよろしいでしょうか。市民等の役割分担も、このあたりでもよろしいでしょうか。ないようでしたら、妥当ということを進めていきたい。

②No.351 自然的資源

【久部会長】 御質問が出ておりますが、回答の方はよろしいでしょうか。

【今任委員】 この質問の中の市民の森事業については、前期もやってこられて、それは非常に難しいということで、うまく効果が上がらなかった。今度も、また、山林所有者の維持管理の負担が軽減できて、なおかつ地域住民の多様な利用に供することができれば

ということで、新たな緑地保全の形となると考えているということで、市民の森事業は進行中ということをもう一遍言っているが、前期と後期とではどこをどうやり方を変えたのか、そのところがこの文章だけではよく理解できない。

【担当課】 前回御説明させていただいたときにもお話はさせていただいていたが、山林所有者の意思をやっぱり一括して把握していないと、一件一件、森林の所有者に当たっていたらなかなかちが明かないということがあり、アンケートを実施させていただくという御説明を以前させていただいた。そのアンケートを実施して、アンケートの意向に沿って御協力いただけそうなところを順次当たらせていただいたというのが前回と違うところ。その中で、この市民の森事業に協力してもいいよというところを幾つか拾って当たらせてもらったところ、今現在、1件、進行中の森があり、年度明け早々にワークショップの事業なりにかかっていきたいというところが、前回御説明させていただいたところから進捗した点である。

【今任委員】 ということは、技術的には、やり方は全く同じことを個別にやっているということか。

【担当課】 森事業そのものは変えておりません。森を探す手法を変えただけで内容は一緒である。

【今任委員】 一応、その対象になるターゲットというのは、もう数は把握されていらっしゃるのか。

【担当課】 一応把握させていただいている。

【今任委員】 それを一個一個回っていたものを、一斉アンケートで、全部、一遍、大網をかけた。たまたまかかったのが幾つかあって、それをセレクトしてやっているということですね。手順を変えただけの話か。

【担当課】 はい、やりやすいように変えたということで。

【今任委員】 また、私、山林所有者の大きなメリットが出るような、何かそういう興味を引くような方策でも出たのかなと思った。

【担当課】 ところが、1件ずつ話をさせていただきますと、やっぱり山林の所有、管理に相当難儀されているという生の声を聞かせていただき、協力という形で前進することができた。やり方は変えてみるものだと思いながら進めている。

【今任委員】 結構です。

【久部会長】 本来、対象地は市街化区域内に残っているものなので、都市計画上は早

く開発してほしいという位置づけだが、いろいろな状況で緑地が残っているんだったら、荒れる状態よりも市民に活用していただいた方がということでの制度であるので、そのあたり、抜本的に大きく変えるというのはなかなか難しい制度かなというように思う。

【楠下委員】 これは、保全しながら活用していこうということで、環境教育なんかにも絡んでくると思う。子どもたちの環境教育のフィールドとしてどう活用していくかという視点も、行政の4年間の主な取り組み②7のところでは支援事業という形でやっていただけと思うが、その辺は環境政策課や教育委員会なんかと連携するのか。

【担当課】 当然連携する部分も出てくる。

【楠下委員】 このあたりもどんどん取り組みを進めていただきたい。

【久部会長】 たまたま私も絡んでいるが、今回の場所というのが、具体的にここでことは言わないが、すぐ直近に小学校のある場所なので、その小学校とうまくタイアップすれば、先ほど楠下委員がおっしゃるような環境教育ができるんじゃないかなとは思いますが、なかなか、緑の市民懇話会でも出ていたが、小学校側がうまく連携してくださる校長先生がいれば良いのだが。今の校長先生はいいんだけど、4月から誰が来るかなという生々しい話が出ていた。

【楠下委員】 その滝寺のところがずっと山上まで遊歩道があり、すばらしい道なのに、意外に歩いている人は少ない。子どもたちもほとんど歩いていない。そういう意味ではちょっともったいないなという気がするので、いろいろPRもしていただいて、そういうすばらしいハイキングコースをどう活用していくかが課題だ。

【担当課】 分かりました。

【久部会長】 1つモデルができ、目に見える成果が出てくると、ほかの地権者さんも乗ってこられる可能性は出てくるのかなとは思う。ほか、自然的資源のところではいかがでしょうか。

【福島委員】 指標の②の保全活動件数について、今の段階で、大体、現状7カ所を12カ所にする目途というか、もくろみはあるのか。

【担当課】 箇所と書かせていただいているが、これは活動していただいている団体の数イコール箇所にしており、団体が活動されておられる箇所が1カ所ずつということでそうさせていただいている。今、ボランティアをしていただくメンバーを一生懸命育てているという状況であり、花と緑の学校というボランティアを養成する学校を運営している。その卒業生等が、緑の活動をするのに技術をつけたいというように要望をいただいております。

その学校の技術編という、また特別編も開催をして、即ボランティアができるような技量をつけていこうというような形の学校も開いている。こういうグループが広がっていくように、今、計画をさせていただいているので、一応、1団体ずつでも拾ってあげばいいなということでこの指標を挙げさせていただいている。

【福島委員】 分かりました。

【久部会長】 市民との役割分担のところも含めて、よろしいでしょうか。

それでは、この351も、成果も市民の森制度も含めて出てきているので、このまま進めていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

③No.332 環境保全活動

【久部会長】 御意見、御質問ございましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【福島委員】 赤いのは、マニフェストの部分を修正したのか。

【事務局】 冒頭、申し上げたように、今回差しかえの部分は、全て市長のマニフェストによる変更である。

【久部会長】 地球環境問題はここに入るんですね。

【担当課】 はい。

【久部会長】 私もいろんなところで地球温暖化対策をお手伝いしていて、特に生駒のような住宅系の二酸化炭素の排出抑制がなかなかうまくいっていないなと思っている。指標も、それから内容も、かなり具体的な対策をどうとるかというところが中心に書かれているが、もう1つ上というか、本来の二酸化炭素排出量の削減とか、そのあたりは、生駒の場合はどうなのか。さらにそれをより推進するためには今の4年間のこの施策でオーケーなのかどうかということも、もう少し具体的に聞かせていただいたらと思うのだが。

【担当課】 今、動きとしては、CO₂という特化ではないが、エネルギービジョンというのを策定おり、それが、本年3月に策定予定で進んでいる。そのあたりについては、どちらかと言うと省エネルギー、そして創エネルギー、自然エネルギーを活用することで、そのあたりを目標値と定めたものと、もう1つ、まだこれは採択されていないが、CO₂削減ということでは、環境モデル都市というのを内閣府が公表しており、今、全国で20ぐらいの自治体が採択されており、そこに採択されるべく、今年度に申請をしている。そこでかなり厳しいCO₂削減の目標値が設定されるので、それに向けた取り組みを

したいなという思いを持っている。こちらの方にはまだ反映されておらない現状である。

【久部会長】 私は幾つかのところで環境審議会の委員もさせていただいており、奈良県の地球温暖化防止対策推進委員さんのおつき合いもある中で、かなり厳しい指標が出てくるが、そこを追いかけていくのはかなり厳しい状況もあるのではないかなと思っていて、これは、市が幾ら頑張ったとしても、市民側のライフスタイルを変えていただく必要があって、具体的には、3.11のすぐ1年間ぐらいは全国的にも省エネ対策の意識は高まったが、また2年目、3年目になってくると元に戻っているんじゃないかなと。「危機対応で何とかなるんじゃない？」という雰囲気が出てきて、ライフスタイルのところまで、また元に戻っているんじゃないかなと思っていて、そこをどうやったらいいのか、これは楠下委員の御担当でもあると思うが、意識の高い方はずっと頑張っていらっしゃるけど、なかなか一般市民まで意識が伝わっていかないというのが、生駒に限らず、究極の問題ではないかなと思っている。教育委員会とタイアップして、小学校の環境教育をより充実するという話はあるのか。

【担当課】 具体的に、今、教育委員会とは詰めており、できれば1コマでも2コマでも全小学校に対して環境教育という時間をとっていただくように、今、調整をしているところである。

【久部会長】 具体的に言うと、私、東大阪市の教育委員会とたまたま数年前に関係ができて、年に1回、必ず教員に対する環境教育の講座をさせてもらっている。さらには、環境関連の教材を教育委員会がお買い求めになって全小中学校に配付をされているとか、かなり東大阪は積極的に今やってくださっている。そのきっかけになっているのは、実は環境の基金である。

環境の基金はどういう仕組みで動かしているかということ、生駒もやられていると思うが、市役所内での省エネ活動で浮いた光熱水費を基金に組み入れるということをやっている、そのお金を市民活動にも使っていただくし、市の他部局の施策にも使えるようになっている。そこに教育委員会が手を挙げて、教材を買って配りたいんだけどという話からスタートした。配るんだったら、単に配るだけじゃなくて、先生方がそれを有効に活用できるような、そういう講座を開いたらどうですかと私からお話をして、ついては、私でよければそういう講座をさせてもらってもいいですよという形で進んできた。

さらに言えば、学校園に例えば雨水タンクを置くとか、それからビオトープを造るとか、そういうところにも基金のお金が使っていただけるようになっている。そういううまくお

金を差し上げることで学校園に環境教育の仕掛けづくりを自らやっただけということ
を仕掛けているので、何かそんなことも有効かなと思うので、御検討いただければありが
たいなど。何かインセンティブがないと、言うだけでは動いてくれない。

【担当課】 今、学校においては、光熱水費の下がった分の2分の1を備品等、特別に
あてがう仕組みはあるが、部会長がおっしゃったかなり突っ込んだところまでの仕組みづ
くりはできていないので、非常に参考になる。

【久部会長】 だから、これから、今まで触手を伸ばし切れなかった方々、児童・生徒
さんもそう、それから自治会の役員さんなんかもそう、そのあたりをいかにターゲットと
していくかということもより重点化していただければありがたいと思う。

【楠下委員】 市民に対する啓発ということで今まで非常に広がってきたと思うのが、
1つは生駒市の環境施設の見学会、これは定期的にやっていたらいいのと、それから
グリーンカーテンづくり、これも、3年間程度、少しずつやっぱり取り組みしていただく
方が増えてきたというようなことで、身近にできることをやりながら生活スタイルを見直
すというようなきっかけになるかなということ、そういった点は余り費用をかけずに進
んできたかなと思っているが、そういう地道な活動が大事かなと思う。

【福島委員】 今回、指標の1に環境自治体スタンダードが入って、新しい指標を掲げ
ていただいているが、これは4年後のまちの①の指標に該当するというか、適切だとい
うことで取り上げていただいているのか。

【担当課】 これについては、環境マネジメントシステムの自治体版であり、ランクが
1、2、3という形になっている。第1は、エコオフィスの取り組み。一歩進み、各事
業の中でどう環境施策を盛り込んでいくかというのが第2。今現在、ここに生駒市が位置
している。市民を巻き込んだ取り組みをいかにできるかということが3になってくるの
で、これを徐々に段階を上げることに町全体にいかに環境の仕組みづくりができるかとい
うことで、これを確実に実行すれば町全体の取り組みに発展するという理屈。

【福島委員】 それは分かりました。それは大切なところだと思う。第1ステージとい
うのは、あくまでも、現状と課題に書いてあるように、市の事務事業を主としたことによ
る環境負荷を減らすという段階。第2、第3こそがまさに大切なステージだと思うので、
この指標に従って進めていただければと思うが、ただ、新しい指標みたいなものなので、
これが4年後のまち①を直接反映した指標としてうまく運用できるかという、運用してい
ってほしいなと思っているが。

【担当課】 特徴として、各年度、ハンドブックという形で、今年は何をするんだというかなり細かい目標値を設定する。もう1つの特徴として、市民さんに監査をいただくという仕組みになっており、毎年、その目標に対して、市民さんが各課に出向き、各課の施策が目標どおりにできているかというのをチェックして、それに対して結果が出た、また、それに対して一緒に目標を作りましょうというような、市民と行政が一体となってPDCAサイクルを回すというような取り組みである。一定、効果は十分出てくるのかなと思っている。

【福島委員】 いろんなそういう具体的なことを取り組んで、その成果として、こういう指標としてあらわれる仕組みになっているということですか。

【担当課】 はい、そうです。

【福島委員】 分かりました。

【今任委員】 今、そのチェックする市民というのは、誰のことを言っているのか。

【担当課】 エコチェック隊という形で公募を毎年やらせてもらっている。今、大体30名おられ、ちょうど今月の19日から各課の、去年まで全所属でやっていたが、今年からもうちちょっと詳しい突っ込んだ話をしたいということで、半分の所属に対してやってくというような形になっている。

【久部会長】 先ほどの私の話ともかかわる話だと思うが、みずから襟を正すのは簡単だが、他人に襟を正させるといのはどうしたらいいかというのは、なかなかこれからかなり頑張らないといけないのかなと思う。

私も今大学で所属しているのは環境系専攻なので、環境の意識の高い学生が入ってくるはずだが、1年生の授業のときに聞くと、自分みずから環境活動はやっていないという学生がかなりいる。だから、勉強はしたいけれども自分はやっていないという学生が多いので、まずは自分からやろうよということで促してはいるが、それが現実かなというのが見えている。

【今任委員】 行政の今後の4年間の取り組みの②2に、小中学校への出前講座、環境教育とあるが、講座の内容とか環境教育の事業の内容はどのぐらいのレベルのことをやるのか。それは、定期的にメンテナンスするとか、そのような内容のものなのか。

【担当課】 今現在はここまで出来ておらず、実は、学校の求めに応じて、排水対策であったり地球温暖化の講義をしてほしいという御希望によって今現在は行っているだけである。そこからもう一歩進み、こちらでカリキュラムを今作るべく、ちょっと別のところ

で用意しており、そのカリキュラムに基づいて、できれば来年度、再来年度からそのカリキュラムに応じた学校への展開をしていきたいと考えている。ちょっとまだ今の段階でどのレベルだということまではできていない。

【久部会長】 先ほど、東大阪の話をしていただいたが、去年の教育委員会からのニーズは、いわゆるE S D（持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)）だと思う。持続可能な開発のための教育というのが文科省でも非常に大きな柱として指導要領にも載せてきたが、結局、E S Dが分かっていない。E S Dという、持続可能な開発のための教育というのはこういうことですよと、それぞれの教科でこういうように取り組めるんじゃないですかというような話をさせていただいたが、そういう意味では、今任委員のお話の延長上で言うと、これは文科省もかなり徹底的にやってくれというような話になっているので、これからますます小中学校、幼稚園からの要望、ニーズというものは高まってくると思う。

【今任委員】 現在、もう既に出前講座はあるんですね。

【担当課】 出前講座はやっている。

【今任委員】 その内容をどんどん詰めていくということか。

【担当課】 今度は逆にこちらの方からカリキュラムを作って出向いていくというようなスタイルに変えたいと考えている。

【今任委員】 できればユーチューブでもそれを流してもらって、市民の批判を、いろいろ意見を聞いてもらえればと思うのだが。

【担当課】 はい。

【久部会長】 よろしいでしょうか。この内容をもっと充実していただければというようなことかと思いますが、あとはよろしいでしょうか。

【今任委員】 ちょっとこれは聞いておきたいが、具体的な事業①6 マンション共用部のLED交換補助制度、これは、個人の家への補助の制度というのは創設されているのか。

【担当課】 はい。今、予算要求をしており、来年度に、マンション共用部の補助制度というのは、恐らく議会の同意が得られれば制度化になる。

【今任委員】 これが創設されたら、全マンションが変わりますよね。

【担当課】 はい。ただ、補助金なので枠があり、全てが全てというわけにもいれないが、大規模なところになるとかなり効果があるかと思うので、ぜひ進めたいと考えている。

【今任委員】 分かりました。私もマンションに住んでいて、ソーラー発電をつけるべく、市のそういう勉強会に出たことがあるが、個人の家の補助はあるけど、マンションはないですね。

【担当課】 そうですね。

【今任委員】 今度の場合は、共用部もやるということは、ソーラーも関連してくるといふことか。

【担当課】 ソーラーについては、まだである。10キロワットを超えると、全量買い取り制度というちょっともうけ的な部分に入ってくるので、それに対して補助をするかどうかというところまでの踏み込みはできていない。今は、10キロワットまでの余剰電力買い取り制度の分については、全て、マンションも含めて補助対象になっているが、10キロワットを超える分については対象にしておらないというのが現状である。

【今任委員】 分かりました。

【久部会長】 よろしいでしょうか。それでは、今、幾つか御意見を賜りましたので、また反映できる部分は反映させていただきまして、より充実をしていただければと思います。

③No. 341 生活排水対策

【久部会長】 質問をいただいておりますが、これの回答はよろしいでしょうか。

【今任委員】 この回答を見ていると、例えばポンプアップ対象なんかの場合だと、最終的に市への公共下水道への接続というのはあり得ないという前提の話。だから合併浄化槽にするという理解でいいですね。

【担当課】 生駒の場合、污水対策については、公共下水道による排水対策と、各戸浄化、合併浄化槽による污水対策をする地域という形で、二本立てでしていこうとしているので、下水が行かない地域については、合併浄化槽で污水対策をしようということ。

【今任委員】 これを見ていると、普通の浄化槽を合併浄化槽にしてくださいよというところまでですね、ここは。

【担当課】 はい。

【久部会長】 それじゃ、御意見、御質問、賜れらばと思うんですが、いかがでしょうか。市民等の役割分担もよろしいでしょうか。

【今任委員】 市民1人でできるところで、下水道整備区域で、要は下水道に接続して

いないところが100戸ぐらいあるのか。

【担当課】 100戸ではきかない。

【今任委員】 それは何故だと思われませんか。

【担当課】 下水道が整備できてもすぐに転換できないというのが1つと、それと、少子化と高齢化ということで、下水へ切りかえするのにやっぱり宅地内の排水を工事していただく必要があるが、それにかかる費用の捻出がなかなかできないというのが一番のところかなと感じている。

【今任委員】 それは、補助はあるんですか。

【担当課】 いえ、補助制度はない。ただ、融資あっせんして、利子補給を行っている。

【今任委員】 上水道のときは補助がありますよね。

【担当課】 ないと思います。

【今任委員】 ということは、今後も遅々として進まない可能性があるということですね、その戸数については。

【担当課】 できるだけ啓発活動という取り組みを行って、切りかえをしていただくという行動は起こしている。

【久部会長】 よろしいでしょうか。生駒は、ざっくばらんに言わせていただくと、下水道整備と合併浄化槽の促進を進めていけば、大体、生活排水対策はオーケーという感じなのか。

【担当課】 オーケーというか、この2本でということである。やはり、集合処理が有利な地域については下水道、集合処理がなかなか不利な田舎とか家屋がちょっと離れているという地域については合併浄化槽という、この二本立てと考えている。

【久部会長】 何が言いたいかということ、私は、大学の近所の八尾と東大阪では、生活排水アドバイザーさんのグループといろいろタイアップして、さまざまな取り組みをさせていただいている。そういう市民ぐるみでの啓発活動とか生活排水対策事業のようなものはどうなんだろうということ。

【担当課】 そういう形で地域が生活排水対策に取り組んでいただけるということになってくれば、また合併浄化槽の設置も促進されるのかなとは思いますが、そんな中で、各自治会に出向き、合併浄化槽の設置の促進とあわせて生活排水対策の出前講座をしておるが、それから地域の中でもう一步進んでおらないというのが現状かなと思う。

【久部会長】 私も大学のときは環境工学科だったのでこのあたりはずっと追いかけて

はきているが、確かに、下水道等の機器が整備されていくと、余り意識しなくても、流したら、機器の方で、あるいは処理場の方で処理してくれるという形にはなるが、やはり、それでも、負荷を余りかけないように、それぞれの方のライフスタイルを今後とも意識を高めていただくということも必要かなと思っていて、そこへ切り込むには、いろんな方々との連携によって、市民が市民へ呼びかけていただくというようなことも重要かなと思っており、そのあたりは、楠下委員というか、市民会議のお役目なのかなとは思っている。

【楠下委員】　そうですね。

【久部会長】　下水道の方も市民会議とのタイアップをしていただいて、生活排水対策へ意識が高い市民会議のメンバーさんと一緒になったいろいろされてもいいのかなと思ったり。

【担当課】　そうですね。やはり、下水の整備にしても、合併浄化槽の設置の促進、啓発にしても、市民の方がお尻を上げていただかなければ、最終的に、下水の本管を整備しても、生活排水対策にならないわけで、そういった形で、行政からの一方通行じゃなしに、市民の中からそういう意識が上がってくればというのは、我々としてもありがたいこと。

【今任委員】　市民からの意識が上がったらというのが、意識はあっても、じゃ、具体的に何ができるといったときに、あんまりよく分かっていないことも結構ある。私も、住宅関係の仕事をしていたときに、家を建ててから一遍も自分とこの排水管の柵の掃除をしたことがないという家が結構ある。そういうことを教えてもらわなきゃ分からない。

それから、もう1つあったのは、お風呂の排水で排水のところに髪がいっぱいたまっている、水が流れなくなったから来てくれといったときに、髪がいっぱいたまっているが、そこをやっぱり掃除したことがない。

だから、案外、そういう当たり前のことを啓発していただくだけでも、違うのではないかなと思う。我々はみんな当たり前と思っていることを分かっていないことが結構あって、それをやるだけで大分いろんな問題が解決する糸口になるのではないかなと思う。それを発信するところがない。市の広報に載るのか。排水路の会所の掃除をしましょうとか、こんなにやるんですよとか。

【担当課】　言葉的には載せているが、具体的に写真とかそういうのでは、ちょっとまだ載せたことはない。

【今任委員】　テレビじゃないけど、放映するとか、ユーチューブに流すとか、やり方はいっぱいあるが、分かっているようで分かっていないこと、いっぱいある。だから、そ

ういうこともやってもらったらいいかなと思う。

【楠下委員】 エコネット講座の施設見学会で竜田川の処理場なんかもコースに入れていただいて、その中で見ていただくと、よく分かっていただけると。一方、排出側として、エコ料理教室なんかも過去やっており、今後の計画でも継続してやろうかということになっている。そういうのを下水道部局と一緒にどこか現場を活用させてもらってPRしていくということも、今後ともまた大事かなと思っている。

それから、もう1つは、自治会で、環境部会というのがあるところとないところとある。もし環境部会というのがあれば、そういうルートで情報を流していくとか、何か出向いていろいろそういうポイントを教えていただくと、そういう機会も今後必要かなと思うので、その辺のところは、また、今後、協力をお願いしたい。

【久部会長】 先ほどの私の話も含めて、環境政策課さんとは、市民の方、タイアップしていろいろやってくださっているので、そこに、生活排水という意味合いで、下水道管理課、推進課の方もタイアップしていただくと、さらに充実した内容展開ができるんじゃないかなと思うので、また御検討いただければと思う。

ちなみに、八尾の生活排水アドバイザーのグループさんは、これは市から独立してみずから動いていらっしゃる部分が多くなってきたのだが、水の流れ、ネットワークを市民に分かっていただこうということで、いわゆる用水路を取水口からどういうルートで流れているかという地図を作られて、それをDVDにおさめて、小学校に配られて、地域学習に使っていただいている。そこまで自分たちで補助金を集めて活動をされるようになったので、そういうことをやっていただくと非常にありがたいなと思う。

先ほどの今任委員のお話とか楠下委員のお話でいっても、水って毎日使っている割には余り意識がない。どこから来て、どこへ流れていって、最終的にどこで処理されてどうなっているのかというところのネットワークがイメージできると自分の水の使い方も分かると思うが、どうしても、蛇口から出てきて排水口に消えてしまうと、後は知らないということになってしまう。そこを昔のような用水路はこうやって流れていって、最終的にはこうなっていたんだよみたいな意識づけをしていただくのも1つの手かなと思う。

逆に言うと、先ほど私が冒頭に申し上げたように、市が頑張れば頑張るほど、市に任せおけばいいやというような意識になる。下水道を整備してくれているから、私は使いつ放しでいいのではというような意識になってしまうので、そうじゃないんですよというようなことを市民と一緒に啓発をやっていただければありがたいなと思う。

【福島委員】 指標のところ、下水道普及率の指標、その下に、今度は合併浄化槽の補助基数の指標が掲げているが、この指標①②の注釈のところ、「当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては」ということだが、これは上の下水道普及率の対象の残り、すなわち100引く60数%が、この、当面、下水道の整備が見込まれていない地域と考えてよろしいでしょうか。

【担当課】 100引く残りじゃなしに、当面、下水が整備の見込める地域、これは対象としておりません。

【福島委員】 していないんですね。

【担当課】 だから、普及率というのは下水が整備できた地域なので、下水の整備できた地域と、今後、数年間のうちに下水が整備できる区域、これは対象外としている。

【福島委員】 それは何%なのか。普及率はパーセントで、合併浄化槽の方は数で書いてあるから、その関係がちょっとイメージできなくてお伺いした。

【担当課】 年間で普及率が上がっていくのが1.5%ぐらい。ここの指標では、平成29年に69.6%となっているが、当面というのが、1つの目安としては七、八年ぐらいをめどにということとあり、それぐらいの期間について予定していますということについては、今の補助の対象外という形で考えているので、大体、七、八年後に5%。

【久部会長】 福島委員の御質問は、今、補助対象になっているお宅が、何%、何軒ぐらいあるんでしょうかということだと思ふ。

【福島委員】 割合として、そうですね。

【担当課】 件数的に約5,000世帯と見込んでいます。

【久部会長】 ということは、これ、2,000頑張っても、まだまだ半分っていないということか。

【担当課】 はい。

【福島委員】 その5,000戸は、下水道普及対象外なんですか。

【担当課】 そうです。

【福島委員】 生駒市の戸数って、世帯数って幾つぐらいですか。

【楠委員】 4万6,000ほど。

【福島委員】 4万6,000の1割強が対象ということですね。

【担当課】 そうです。

【福島委員】 分かりました。ちょっとイメージがつかめなかったものですから。

それと、もう1つ。今回、水質環境基準のところ、75%値という表現をしていただいて、分かりやすくなっていいと思うが、その注釈のところ、全データを値の小さいものからということだが、全データというのは、大体、場所によって違うのかも知れないが、データ数はどのくらいだったのか。

【担当課】 本流については毎月調査をやっており、12カ所ある。あと、支流によっては、4カ所とか、本流、支流によって件数は分けているが。

【久部会長】 分母がどれだけになっているかで、12河川掛ける12カ月だから、それで144のデータをとっているわけだが、あと何データの平均値、そして75%値になっているのか。

【福島委員】 全データというのは、1カ所についてのデータ数が幾らかという意味合いで私は理解した。そうすると、全データというのは、1カ所について4から12という数値ですね。

【担当課】 そうです。4回とっているのと12回とっているのと、その2つになる。4カ所のところについては、結局、上から3番目、悪い方から2番目の数値をとっているという形になる。

【福島委員】 そういうことですね。分かりました。

【久部会長】 なかなかこのあたりは難しい。水質は、水量が増えると、その分薄まってくるから、データの的にはよくなるので、必ずしも汚れの指標として絶対量があらわせないということになる。ちなみにBOD自体も代替指標なので、本当の汚れをあらわしているわけじゃなく、汚れが多いと微生物がたくさん活動するので、その分、酸素の使用量が増えてくるということに置きかえているので、実際にどれだけの汚れが絶対量として出てくるのかというのはなかなか押さえづらいので、こういう形にしかならないのだと思う。

【福島委員】 下水道行政の一番の役割というのは、環境整備もそうだが、各家庭の汚れを出すところを抑える、元から絶つということがやっぱり一番大事ではないか。それがあっての下水道の整備なので。元から絶つというところでここで表現されているというのと、自治会とか学校を対象に指導するということで、このところを、今までと違って、この4年間はこんなにきめ細かく、以前とは全然違うのかというところが具体的な活動指針の中でうまく入るといい。

【久部会長】 そのあたり、いろんな形で今充実してくださいというお願いをさせてい

ただいたので、あそこをもう1行でも2行でも書き込んでいただいて、4年間頑張っていたらと思う。

繰り返すが、下水がないときは、自分が使った水はすぐ前の溝に流れており、どういう状況かというのは分かったが、下水管に流れてしまうと、意識のないところへ自分の使った排水が流れていってしまっているのです、そういう意味でも、私は、下水道の整備というのが、意識を高めるという意味ではどうなのかなというような気もしている。だから、頑張ってくれたら市役所が全部賄いますという仕組みが下水道なのかなと思っているので、できたら、先ほど今任委員おっしゃったように、根本の自分の生活排水に対する意識を高めていただくということも非常に重要かなと思っている。

そのあたりまた御検討いただいて、環境政策課さんが市民との窓口をパイプに持っておられるので、そこに生活排水の事業を載せていただくとうありがたい。

⑤No. 342 公害対策

【久部会長】 それでは、公害対策ということでございますが、いかがでしょうか。何か御質問、御意見ございますか。

私の方から教えていただきたいが、指標が、23年、24年のところで、相談件数が二十四、五件ということで、落ちついてきているように思うが、これ、ずっとそのあたりで落ちつかせようということだと思うが、これは、このあたりで大体落ちついてきたというように考えていいのか。

【担当課】 実は、若干、今年は上がる傾向である。特に今年多かったのが水質汚濁の件で、排水口に流したら下水に流れ込んで問題ないだろうと思われる方が多くあり、例えばそこにペンキを流してしまったりとか、そんな事例が、ちょっと、今年、数件発生したので、特に下水にみんな流れ込んでいるような、大阪の業者なんか。生駒の場合、それが河川に流れてしまい、その辺でちょっと多かった。あと、野焼きに対する苦情というのが、その2つが多かった。

【久部会長】 ということは、まだまだこのあたりは落ちつく状況ではないということですね。

【担当課】 そうですね。だんだん落ちつけば落ちつくほど、皆さんの意識が、逆に、公害がないのが当たり前だという意識になってくると、ちょっとしたことでも苦情として上がってくることもあるので、これが指標として本当に正しいのかどうかというのをかな

り悩んだ結果、この指標を挙げさせていただいた。特に数値的なものも、生駒市単独でできるような施策を数字であらわしたものというのは、なかなか見出せなかったのが現状である。

【久部会長】 やはり住宅都市の典型的なパターンかと思う。発生源対策というのはほとんどとれないという、生駒市もつらいところかなとは思いますが。何でそれを聞かせていただいたかという、どうも量的には抑え切れない部分というのがあるのではないかなと思う。だから、何件でしたというよりも、その内容がどういように推移をしているのかということも、これからも補足の指標としてお示しをしていただいで、一緒に考えさせていただいた方がいいのかなと思う。

【担当課】 どちらかという人間関係がそのまま公害の苦情としてあらわれているものが結構あり、本当に件数の捉え方も人によってひょっとしたら変わる可能性もある。ちょっと指標としてはどうかというところがあるので、さっきおっしゃっていた内容をいかにうまく分析できるかというところがポイントになってこようかなと思う。

【久部会長】 ざっくりばらんに言わせていただいたら、件数は増えているけども、内容を見るとそれは言い過ぎだというようなのもあると思う。だから、そういうものは増えてもほっとくというのがいいのかなと思うので、評価の会議のときも、こういう内容がこれだけ出てきていますけれどもというような示し方をしていただいた方が我々も議論しやすいのかなと思う。

【担当課】 補足の資料として、その辺はさせていただく。

【久部会長】 そうですね。

【楠下委員】 家庭でも、例えば農薬を使ったり車の油を使ったり塗料を使ったりする時に、これは流してもいいのかなという、ちょっと考えてもらうような、そういう啓蒙はやっぱり最低限必要かなと思うが、その辺のところは余り意識せずに流してしまうということは、あり得る。

【久部会長】 だから、その話は、先ほどの生活排水対策の方で、ここに出てきているのは、それで流してしまったがゆえに出てきてしまったところに対するクレームとして。

【担当課】 どちらかという、事業活動から出てきた排水というのが中心的になる。

【久部会長】 あとはいかがでしょう。

【福島委員】 今のお話とも関連するが、この分野の名前が公害対策で、公害というのは、ここで取り上げているのは広い意味での公害であって、狭い意味での公害ではないの

で、この分野の補足説明が必要なのかなという気がする。

あと、言葉のことで、いわゆる狭義の公害で、大気、騒音、振動、水質というのは、基準が決まって、管理されなければいけないが、この大気質という言葉を使ってあるのがちょっと私はなじみがなく、「質」という言葉がつくのが一般的なのか。

【担当課】 大気だけではちょっと分からないので、大気の本質という、表現だけの問題なのかも知れないが。

【福島委員】 これは誤植じゃなくて、やっぱりそうなんですね。

【担当課】 はい。

【福島委員】 分かりました。

【久部会長】 ほか、いかがでしょうか。

【福島委員】 それと、もう1つよろしいですか。

今度はまた別の視点で、市民等の役割分担ということで、これは環境政策課さんが関係する分野全てに関係するが、例えば市民2人以上でできることの2番目に掲げている積極的に収集して意識を高めると。まさにそうやりたい、そうあるべきだと思うが、ほかの分野も含めて、それを市民に訴えて、行動に移させるための仕組みというか、きっかけをどう提供するかというのも大切だと思う。思うが、先ほどユーチューブというようなメディアが1つあったが、人によって、パソコンなり何なり、インターネットでアクセスするのは、日常的に行っている方とそうでない方といらっしゃって、私なんかどちらかというところあんまりアクセスしないが、そういう人でもそういう意識を持てるような映像的な働きかけとしては、写真とか掲示物はやっぱり対象者も広くて有効なんじゃないかと思う。そういう方向で考えて、できるだけ、市民が役割分担をできるような働きかけも、この公害対策に限ったことじゃなくて、環境政策全般について、事あるごとに進めてやりたいし、賛同していきたいと思う。例えば、今度、生駒の駅前再開発ビルの最上階の図書室のところで展示してはどうか。というのは、先ほどの、市民に働きかける、訴える、行動に移していただくための1つのやり方として、映像に訴える、映像でもインターネットでとりに行くんじゃないかと、もっと目に触れるという形で働きかけるには、そういうギャラリーの展示とか掲示というのは有効だろう。芸術会館の美楽来もそうだ。

何を申し上げたいかということ、環境政策課さんが担当なさっている分野で、やはりいわゆるビジュアルな世界でイメージしやすい対象が多いと思う。自然環境であり、水であり、環境保全であり、地域美化であり。だから、積極的にそういう皆さんの目に訴

える取り組みを全ての分野において心がけていただければ、効果がじわじわと出てくるんじゃないかと私は思うので、例えば今度の新しくできた生駒駅前のギャラリーなんかは有効に利用なさるんでしょうかとお伺いした。

【担当課】 御意見は本当にありがたく頂戴いたします。具体的に使える使えないところまで、踏み込んで協議はしていないので、使える主体となるようであれば、そのあたりは十分検討させていただきたいと思う。

【久部会長】 私も先ほどから申し上げているように、もう30年以上、環境の意識をどうやって高めてもらえるかというのをやっているが、なかなか苦戦している。最近やらせていただいているのは、環境と言わないというのが1つの手かなと思う。例えば環境フェアとか環境に優しいと言った瞬間に、いや、私はもう関係ないから見に行かなくていいやという話になるので、実は環境と言わずに人を呼び込んで、来たら環境だったみたいな、そんな乗りの方がいいんじゃないかなと思う。

あるいは、例えば子育てとか福祉とか、そういうところには関心のある方が集まっているので、そういう別のところで集まっている方々に、少し環境の話も聞いてもらえませんか、考えてもらえませんかと言った方が、今まで環境問題を考えてくださらなかった方に届くのではないかなと思う。

そういう意味では、先ほど福島委員がおっしゃったギャラリーで何かやる時も、余り環境、環境と言わない方がいいと思うし、それから、先ほどの八尾の方々、市民グループさんがやってくださるときも、それを私も一緒に考えさせていただいて、近鉄八尾駅前にアリオ八尾というのがあり、イトーヨーカドーが入っているショッピングモールだが、このギャラリーというか、アトリウムを使わせていただいて、ふだん買い物をされている方の目の前で、その通路のところでやらせていただくというように、わざわざ来なくても、目に入るところで啓発活動をやらせてもらうとか、そんな工夫もしているので、少しやり方を転換していただく方法も有効ではないかなと思う。

【福島委員】 まさに私も今の御意見に賛成で、美楽来に行くとなると、暇な人は行けるが、なかなか通勤、通学とか買い物ではあっちに行かない。私は時たま美楽来へ行く。そうすると、シニアの方が、例えば絵画であり書道でありと同じように、フォトギャラリーとか、そういうのを年に一、二回、常設で開催なさっていて、「ふーん」と思いながらしばし楽しんでいるが、そのときの被写体が、必ずしもヒマラヤへ行かなくても、アメリカへ行かなくても、北米大陸の写真である必要は全然ない。それは、旅行者として行って、

感銘を受けて写した作品としては意味があるが、私は、その中に生駒のあちこちの山の川の写真があって、「そうやね」と思える瞬間って絶対あると思うし、そういう被写体をもっぱら得意にする方もいらっしゃるので、あれって私にとっては物すごく効果がある展示の仕方、啓発、啓蒙の仕方だと思う。

それと、もう1つ、昔、学生をやっていたときの地域へ行く機会があって、40年前ぐらいの写真を見る機会があった。あるクリニックで、自分の店の歴史を紹介する一角として、その地域の40年前の写真が掲載され、それと現在を見比べると、「ははあ」と、隔世の感がある。しばし見入っていたが、同じ効果が、生駒市の景観も自然環境も全てに関して、この今立っている場所から見た生駒は、30年前、40年前はこうだったと、それに対して、今はこうなっていると。よくなっているところもあるし、悪くなっているところもある。そういうのを体感できる効果もあると思うので、基本的には、そういうギャラリーとか展示というのは、効果のあるものとして、積極的に活用していただきたいと思う。

【久部会長】 先ほど担当課もおっしゃっていただいたように、生駒は、相当、公害対策とか環境レベルでいくと全国でも高い方なので、さらにまた高いレベルのことを要求されてしまうと、なかなかつらいところもあるので、そのあたりは、ちょっと私たち評価をする側も内容を見極めさせていただいた方がいいのではないかなと思う。ちなみに、東大阪市は、逆に周辺住民が工場に対して言い過ぎじゃないかということで、工場側が市役所に申し入れて、工場が操業しやすい環境を高井田地域なんかは確保するための環境とか都市計画の施策を打ってもらっている。というのは、工場が抜けたら、そこにマンションが建つ。後から住んでいるにもかかわらず、隣の工場がうるさいであったりにおいがするであったりと言われているので、工場主からすると、何を言っているんだと、ここはそういう操業している地域なんだよということを分かって住んでほしいということを市役所の方にもお願いして、厳しいことばかり工場は言われると、工場を規制する法律とか施策はいっぱいあるが、工場の操業を守ってくれる施策が弱いのではないかなというようなことを言われたので、行き過ぎた「きれいさ」というのは、困っていらっしゃる方も出てくるということなので、野焼きなんかも私は典型的な話ではないかなと思う。そのあたりはやはりほどほどというところにしないと、徹底すればするほど厳し過ぎることになってしまいかねない。

【今任委員】 後学のために知りたいが、公害件数の表の中で、平成21年44件が平成23年に24件に劇的に下がっているのは、何が一番たくさん下がったのか。それと、

今後、24件でずっと平行移動していくのか。

【担当課】 ちょっと、今、手元にないが、恐らく一番多いのは、やっぱり、大気というか、野焼きの苦情等が、かなりこちらも広報等で行わないように周知しているので、そのあたりはかなり減ってきてはいると思う。

【今任委員】 ほとんど野焼きと考えていいのか。

【担当課】 野焼きと水質汚濁が生駒の場合はほとんどで、あとは近隣同士の音の苦情、この3つが大部分を占めている。今、工場は少ないので、工場に対するのは、若干の水質汚濁があるが、それほど苦情としてはあらわれていないのが現状である。

【久部会長】 ここには書きづらいが、自治推進なんかも御協力いただいて、やっぱり御近所関係をどのように円滑なものにしていくかというのがこういう苦情を減らすということにも有効なので、どうしても、環境政策に言われてしまうと、規制、規制の方向にしかな動けない。もう1回そのあたりをコミュニティに振り直すということも大事なのかなと思う。

具体的に言うと、今、萩の台のワークショップに月1回入らせてもらっているが、数カ月前の交流会のときに、せっかくある公園に子どもたちの声が聞こえないねという話が出てきた。たまたまPTAの方もおられて、そんな遊ばせませんよと、遊んでぎゃあぎゃあ言ったら近所の人にうるさいと言われるような公園で誰が子どもを遊ばせますかという本音を出していただいた。それが典型的な話だと思う。

だから、子どもの声を聞いた方が元気が出るという方もおられる一方で、日曜日にせっかく休んでいるのに子どもがぎゃあぎゃあうるさいという方もおられる。どうしても後者の方に反応してしまうから、難しくなってくる。なので、ちょっと言い過ぎじゃないですかという雰囲気をつくりが公害対策にも有効に働くので、そのあたりは、また、何でもかんでも受け取るんじゃないくて、もう1回、地域で話し合ってもらえませんかというようなことも必要かなと思う。

⑥No.343 地域美化・環境衛生

【久部会長】 これは御質問をいただいておりますけれども、御回答の方はよろしいですか。

それじゃ、内容の方に移らせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

ちょっと私の方から、今までのお話を聞いていて、いかに市民ぐるみで頑張れるかということが幾つか出ているが、環境美化推進員さんとか、あるいはごみ減量対策推進員さんとか自治会の方々にもお願いをして、地域ぐるみでという活動もやっていらっしゃいますよね。にもかかわらず、それが、推進員さんは分かっているが、それ以外の方々になかなか伝わっていないなというも思う。そこをどうやって、せっかくお願いしている方々を、地域で御認識いただけるかというところの取り組みを自治会等と一緒に何かより推進をしていただいた方が、せっかくやっている事業がまだ十分に生きていないところがあるんじゃないかなと思う。

これを具体的に言うと、今年度はたまたま兵庫県の川西市で美化推進員さんへ講演してくれということで行かせていただいたが、ちょっと失礼な部分を御容赦いただきたいが、推進員という名前になっているにもかかわらず、推進されているのかなということもちょっとその講演会でも言わせてもらった。会議に出ます、いろいろ資料をもらって回覧しますということにとどまっていなかったのかなと。本当は、地域の方々の意識を高めていただくために推進員さんというのはおられるわけだから、そういう活動をやはり地域の中でもやっていただけませんかというお願いをしてきたとこだが。

【担当課】 現実的に、ちょっと回答にも書かせてもらったが、公募したところ、2人しか応募がなく、ほとんど自治会で半強制的に出てきていただいている方々だと思う。数回、全体で活動とかはするが、あと、自主的な活動についてはお任せになっているので、おっしゃっていただいたように、本当にみずから進んで住民を盛り上げていこうというところには本当に至っていないのが現実だと思う。

【久部会長】 先ほど、楠下委員の方からも、まだまだ部会ができているところが地域の中でも少ないですねという話があったと思う。だから、そこをどういう形で本当の意味での地域ぐるみに広げていくかというのがすごく重要な話ではないかなと思う。

ちなみに生駒も校区単位でまちづくり協議会をという話になっているので、まちづくり協議会が立ち上がる時に、今までの活動のやり方も再構成していただく中で、環境とか美化に取り組むような部会を作っていただいて、本当に環境美化を進めたいと思っいらっしゃる方に部会員になっていただいて活動を展開していただくように、何かそんな仕掛けがとれたらいいかなと思う。恐らく、自治会長から言われたから仕方なく来ていますみたいな雰囲気になっているので、そうでない方々を市から公募してもなかなか先ほど言ったように集まらないので、地域の中でそうやってやりたいことができるような地域活動の

やり方に変えていただくということが必要かなと思っている。

【担当課】 実際問題、やるということは市民さんに負荷を与えるという形で、やはりちょっと気おくれしてしまう部分があるのは現状。あくまでもお願いしますという形でしか今現在できていないので、部会長がおっしゃった仕組みづくり、みずから自治会自体がしなければならないというような仕組みづくりというのを、ちょっとそちらの方を考えていかないと、形だけ美化推進員がいらっしゃるというようなことに終わってしまう可能性もあるので、そのあたり、また御教示を頂戴したいというのが現実なところ。

【久部会長】 ちょっと具体的に言うと、これも萩の台の話だが、たまたま萩の台はこの1年間べったり入らせていただいているので、いろいろ仕掛けも一緒にさせていただけるようになったが、また、この4月に自治会の役員さんがかわりますよね。今までは、萩の台も輪番で役が回ってくる。今の山下会長さんは、ちょっとそのあたりをかえられないかということでこの前もちょっと交流会のときに話をさせてもらって、この活動だけだったらやりたいという人もいて、例えば美化は大好きとか、あるいは福祉が大好きとか。そういう方々は、そういう部会員としてずっと継続してやってもらう。そのかわり、部会員になっていただいた方は、輪番の役員は免除していただく。テーマで活動するのか、輪番で役員になっていただくのか、選択できるような仕掛けにしたらどうですかという話をさせてもらって、会長さんは、「それ、おもしろいですね」というように検討をいただいているところ。だから、どっちも回ってくると大変なので、私はこれで何年頑張らせていただきますからこっちは役員はお役御免というようにしたら、ひょっとすると部会員の方が増えるのではないかというような話をしたことがある。だから、美化推進員で頑張ってくださいる人は輪番の役員を免除したりさせていただいたらどうですかみたいな、そういう地域のコミュニティのあり方を根本的に変えていくことで、本当にやりたい人たちに頑張ってもらえるような体制をとれるんじゃないかなと思う。

【担当課】 確かに非常に個人的に頑張っておられる方はよく見受けるし、御相談とかもお聞きするが、やっぱり個人からそれを地域全体へ行くという、そこはやっぱりなかなかハードルが高いようで、個人的には一生懸命ごみ拾いとかはされて、美化に協力されているが、地域に行かないで、結局ごみは減っていないというのが現実のところ、苦慮されているというのはよくお聞きする。

【今任委員】 私の地域でも結構汚れたりするので、みんなが何とかしたいということで、定期的に掃除もするが、結局、迷惑をかけているのはある特定の1人となる。誰も結

局その人には言えない。時々言っても、「言うたよ」だけとなる。その辺が、犯人は分かっているが、なかなか検挙できない。それがなくなったら、本当にきれいになる。だから、そういうところがどうしたらいいのか。やるだけはやるが、それ以上は突っ込まない。それは極端な例だが、意識はみんな地域ではいろいろ持ってはいるが。

もう1つは、犬のふん。これも、あんまり頭に来て、ある方が掲示板を大きく書いたが、それでも犬のふんはなくなる。だから、私も、孫が来ても、その公園は絶えず一緒にいないと安心できないような状態だ。本当にきれいにしてもまたとなると、掃除する方もあほらしくなってきた、かといって自警団をどうのこうのというところまで誰もやる気もない。だから、こういう問題は、全体でやる問題とある特定の1人における問題と、分けて考えていかないと難しいような気もする。

【担当課】 ちょうど新しい取り組みとして、犬のふんについては、イエローカードという制度を作った。うまくいっているとことうまくいってないところがある。うまくいっているところは、自治会としてやろうという意思表示を明確に住民さんにされた。

【久部会長】 私も尼崎からイエローカードは始まった。ちょっと具体的な話になるが、私もこういう地域の中で一緒に考えさせていただく中で、ヒント、手がかりというのは幾つかある。

1つは、先ほどの犬のふんの話で、犬のしつけをしているブリーダーさんと意見交換をさせていただくと、日本のやり方はおかしいという。何かというと、ちゃんと家の中でふんをさせて連れていくのが本来の話で、外でさせていくというのが、犬は習性でそれはしてもいいんだというようになってしまうので問題が起こるんだとおっしゃっていた。させてとるのではなくて、させてから散歩に連れていくという習慣づけを本来はしてほしい。そこがまだ伝わっていない。アメリカなんかは公道でふんをさせてはいけないというようになっているから、犬のしつけのときからそうはさせていない。だから、そこがちょっとどうなのかなと。きちんとした犬の飼い方教室をしていただいでから飼っていただくというのが1つの手かなと思う。

それと、もう1つは、先ほど今任委員がおっしゃっていただいた、犯人は分かっているけども言えないということでちょっと2つほどお知恵を授けたい。これは、寝屋川のある方に、道に必ずたばこの吸い殻が落ちていて、毎日掃除をしても、必ずまた次の日に落ちている。誰なのかということが最初は分からなかったが、どうも隣の御主人だということが判明して、どうしたらいいんですかと私に相談に見えた。もう時間帯も分かっているん

でしょうという話をしたときに、ちょっと嫌みも込めて、朝、吸われるときに出て行って、おはようございますと言って挨拶をされたらどうですか、それを毎日毎日たばこを吸って捨てられる時間に出て行っておはようございますと言ったらどうですかということをやっていたかと、やはり捨てなくなったこと。

だから、捨てたらだめだというよりも、捨てないような人間関係をいかに構築していくかということが1つのポイントかなと思うし、さらには、これ、兵庫県の川西市では、ごみの収集日でないときに必ずごみ袋を出す方というのがおられた。どうすればいいと自治会の方が相談されて、ある妙案を思いつかれた。それは何かというと、そこの息子さんは、少年野球のチームで活動されている。「ここだ」ってある方が思われて、その方のおたくに行かれた。「ごみの収集のルールというのがあるでしょう、それを守ってもらわないといけないじゃないですか」。その次がポイントで、「おたくの息子さん、少年野球をやっていますよね。少年野球もルールがあるでしょう。ルールの守れない親の子どもが少年野球をやってもええんですか」ということを言われた。そうすると、「分かった」という話になって、それからルールを守っていただけるようになったというようなこと。

ですから、直にそれを言えない場合は、その方の弱点はどこにあるかということを地域の方が御相談いただいて攻めたということ。先ほどのたばこのポイ捨てもしかり、やはり、その行為に関しては直接注意しづらかったら、少し周りから攻めていくという方策をみんなで見学を働かしたらあるんじゃないかなというようなこと。そのためには、今任委員のところもそうだと思うが、周辺の方は分かっているから、どうしたらいいかという御相談からしていただくというのが、1人では注意できないところを乗り越えていくための1つの手かなと思う。

全てにわたってやっぱりコミュニティの問題なので、コミュニティをどのように支援していただけるかということが本当ではないかなと思う。

【楠下委員】 地域の問題にするということは大事だと思う。気がつかずにそういうことになっている場合もあるし。

【久部会長】 先ほどの萩の台で、今、月に1回の交流会をさせてもらっているが、環境政策課長も来ていただいたことがあると思うが、雰囲気がとても良い。つまり、前向きの方が集まっているから、地域の問題をぽろっと出していただいたら、「そうやな。私もそれを考えていたんやけど、悩んでいたんやけど、どうしたらいい？」という話が始まる。役員会ではあの雰囲気が出ない。「こんな近所の人がこんなことになっている、こんな迷惑

なことになってんねんけど、どないすんねん」という話にしか役員会はないが、「ちょっとこういうところをまたこの前も気がついたんやけども、困ってんねん」というような調子で話が始まるので、「そうやな、ほんならどないしたらええ？」という話の展開になる。だから、それを市民活動推進課の方と一緒にざっくばらんで前向きの人たちが検討できるような雰囲気集まりみたいなものを作っていただくと、いろいろ展開が変わってくるのかなと思う。

今任委員のところも、なかなか、そういう同じ思いで頑張ろうとする方というのが、誰に声をかけたらいいかということが見えにくくなっているんじゃないかなと思う。私、役員じゃないから言えないとか、そういう雰囲気ではないのかなと。

【今任委員】 みんな問題意識はあるんですけども、じゃ、誰がその鈴をかけにいくかというのと、やっぱり私は嫌だとみんな思うんですね。一緒に団体で行こうなんていう気もさらさらしない。

【久部会長】 ちなみに、これはどこまで言っていていいかわからないが、萩の台の今の山下会長は、井戸端会議、交流会の中で生まれた会長で、山下会長が、去年の2月に、皆さんの推選だったら私が連合自治会長にはなりますけれど、私1人では嫌ですとおっしゃった。この推選された皆さんと一緒にやってくれるならば私は会長になりますというような形でお約束を取りつけて、今、会長をやられている。何でそういうお話が出てきたかというのと、「会長やろう、おまえやれ」という声がやっぱりあった。そういうしんどい会長は嫌だと。それを皆さんに振り直しますから、こんなことを言われたけども一緒に解決してもらえませんかと振り直したら私は会長をさせてもらいますというようになってきたので、そういう意味では、交流会というのがとてもその雰囲気を変えてくださった。

常に文句を言われる方、あるいはクレームをつける方がいまだにおられるが、そのときに、「いや、それは私らが一緒に言い返します」と今言える雰囲気になってきた。そこをどう地域で作ってくださるか。市民活動推進課も含めて、どうやってコミュニティの支援をしていただけるかというところがポイントかなと思う。その延長上で、この地域美化・環境衛生も地域ぐるみのものになっていけるのかと思う。

逆に言うと、ちょっと失礼な言い方だが、クレームが出てきたときに、市が頑張って仕組みを作り、あるいは制度を作り、取り締まっていくということになってしまうと、どんどん市役所に要求、要望が出てきてしまうようだ。逆にそれが地域とか市民の方がちがちな規制をかけてしまうということになってしまうので、ちょっと私もやり過ぎはどうか

など思う。そのあたりはコミュニティと一緒にもう一度考え直していただくという雰囲気づくりも非常に重要なことではないかなと思う。ちょっと失礼な言い方だが、すぐに条例を作れ、罰則規定を作れという話になるでしょう。「それはごみの問題違いますの？ 御近所の問題違いますの？」と私なんか常に心の中で思うところである。

【担当課】 本当にマナーだけの問題なので、みんなしてはいけないことは分かっているが、それがやはり自分の家はきれいにしたいけども公共の場だったら構わないという意識がまだまだあるようで、あらゆるところに、これはテレビでも広報している問題で、広報としては行き着いているところかなと思う。さっきおっしゃっていただいたように、やっぱり地域の問題としていかに捉えるかというのは、本当に1つの解決の道になってくるかなと思う。

【今任委員】 いろんな事例を見せていただくと参考になる。どこかでは当たり前で解決している問題でも、「え？ こんな解決の仕方があったんや」とか。だから、問題がどこかで苦情が寄せられて、それが解決したとか自発的にこんな解決をしたという情報をたくさん広めてもらおうとありがたい。

1人でやっていこうという気は、多分たくさん人は持っていると思う。1人でやるというのは、いさぎよいが、いつでもやめれる。だから、ちょっと今日は体調不良やからやめておこうとか、できるが、これがもし発起人になってグループで動くとなると、少々熱が出たぐらいではやっぱり休めないし、だから、そういう極端な事態まで想定して、なかなか一歩足を踏み出せないということも結構あると思う。そこのところは、ぼんと何か押してもらおうよなというか、そういう事例がたくさん出してもらうとうれしい。

【久部会長】 何かそういう、昔、NHKでやっていた御近所の知恵、ああいう事例集を作っていただいて、コミュニティで頑張ってもここまで行けますよという形でのパンフレットを作っていただくのも1つの手かなと思う。

【福島委員】 全く違うことで恐縮だが、イエローカードというのはどうやったら入手できるのか。というのは、私のいる自治会の隣の自治会では導入なさっていて、私どものところは導入していないが、それはわんわんアドバイザーがいるかないか、美化推進員がいるかないかの違いなのか。

【担当課】 いや、特に違いはなく、やっぱりそういう組織立ってしていただきたいという思いがあるので、これは1つの単位としては自治会から御要望を頂戴したら、やり方とか物品なんかはすぐに対応させていただく。

【福島委員】 分かりました。イエローカードが、こういうちっちゃなのがついているんですよ、警告というのがね。それは誰がイエローカードを出すのか。

【担当課】 地域の方が、恐らく自分の犬を散歩されているときだと思う。見つけたら置いていただくとか。

【久部会長】 ふんの横に置いておいただけなんですよ。

【福島委員】 本人に渡すんじゃないんですか。

【久部会長】 落とし物を落とされていますけども、ちゃんと見ていますよと。

【担当課】 はい。ふんのところに置いておく。

【福島委員】 それならできそう。

【担当課】 だから、いっぱい置いてあるところもある。2週間ぐらいたったら、ふんを回収してくださいと。そしたら、人に手間をかけているという意識があるので、やっぱり減ってきている地域はある。

【福島委員】 それ、いいですね。

【担当課】 ただ、理屈的にいってる地域と、やっぱりなかなかいってない地域というのはある。

【福島委員】 うちもわんわんアドバイザーはいない。なぜいるとこといないところあるのか。

【担当課】 基本的に、やっぱり、公募というか、自治会から出していただいたりとか。

【福島委員】 こっちから手を挙げないといけないのか。

【担当課】 基本的には挙げていただけたらありがたい。なかなか強制的に出してくれというところまではいってないし、強制がいいのかどうかというのも難しい。

【久部会長】 先ほどから萩の台の事例を出させていただいているが、萩の台の交流会のようなものがあれば、先ほど福島委員がおっしゃったように、私がリーダーになります、だから自治会も応援してもらえませんかというような言い方ができると思う。そういう雰囲気とかそういう場所を作れるかどうかというところがポイント。今、萩の台でも、地域の雰囲気を変えていこうと山下会長が頑張っていらっしゃるが、まだまだ十分じゃないところもあって、こんなだったらどうか、こんな仕掛けもあるというのをおっしゃるが、山下会長は、いやいや、それ、自治会がするのではなく、言い出しっぺやったらおたくがリーダーでやってもらえませんかと言ったら、いやいやそこまではという話にまだなる。そこを萩の台でも変えていこうと頑張っていらっしゃるので、私が手を挙げるから自治会

も応援してもらえますかという雰囲気さえ作れば、案外、世の中、形が動いてくるんじゃないかなと思う。

【福島委員】 また別の課題だが、指標の①2で管理指導件数を挙げて、それは現状から平成24年度を境に減らすということだが、グラフの曲がり方というのは大切なところなのでお伺いするが、これは実態調査を通じてこれだけ減らすという目標になるのか。

【担当課】 条例の中で、空き地が管理されていないところについては、25年度から氏名公表までしますよというような条例に変えさせていただいたので、その効果をにらんで毎年減らしていこうと。実際、全地域、空き地については、毎年、調査をしている。

【福島委員】 こちらの市民等の役割分担とか行政の取り組みとは、どうリンクするのか。

【担当課】 市民の役割の1人でできることの①の4で適正に管理するというような部分を挙げているので、管理されていなければ、それに基づいて指導させていただくという流れでやっている。

【福島委員】 実態を調査して指導するという、そういう件数を減らすと？

【担当課】 今までは指導にすぎなかったのを命令という形に変えたと、きつくしたということで、もう少し効果が上がるだろうと思っている。

【福島委員】 分かりました。

【久部会長】 これ、ちょっとうがった見方をすれば、指導しなければ減ってくるので、ほっておいたら件数が下がる。だから、それは信じていますからそうではないというのは分かるが、ちょっとそのあたりは、何かもう一言、二言ここには説明が要るのではないか。適正に管理している戸数が増えてくるというのが本来、あるいは管理ができていない件数が減ってくるというのが本来の指標なんだけれども、それがなかなか追いかけれない。だからその代替としてこういうことをやっていますというように、少し注釈かどこかで説明していただいた方がいいのかなという気もする。

【担当課】 ちょっと検討させていただきます。

【久部会長】 うがった見方をしたら、サボっていたらどんどん件数が減ってくるので、そうじゃないですよと、実際にはこういう件数を追いかけたいが、なかなか実態としては追いかけれないので、それにかわる指標としてこういうものを書かせてもらっていますということの方がいいかなと思う。

先ほどから申し上げているような地域ぐるみでの応援ができるような、そんなことをち

よっと検討いただいて、書き込めるのであれば補強していただきたい。

⑦No. 331 3 R

【久部会長】 それでは、まずは、質問が出ておりますので、その御回答はこれよろしいでしょうか。

【今任委員】 質問の最初の部分だが、やり方と言うか、施策はびっくりした。これがもうちょっと何かあるかなと思ったが、要は有料化をするという話ですよ。

【担当課】 そうですね。

【今任委員】 もう少しソフトないろんなことがあって、その上でこれをやるのはいいと思うが、要はお金を取るだけの話、金さえ払えば今まで以上にゴミを出してもいいと、そんなことで終わってしまったのではちょっとどうかと思うので、その辺のもう一工夫は欲しかったなという気がする。

【久部会長】 先ほどの話の延長上の話になると思うが、地域ぐるみでのゴミの減量化、どのように進めていけるかというところだと思う。

【担当課】 今おっしゃられたように、もちろん有料化という手段だけで進めていくつもりはないが、手っ取り早い方法になるのかどうかもちょっと分からないが、もちろん、その御説明の中では、どう自治会への広報その他の手段をもって皆さんにPRもあわせてやるという形にはなると思う。どちらにしても、有料化でゴミに興味を持っていただいて、それを減量化につなげていくという形にはなるかと思う。

【今任委員】 モデル地区を幾つか選んで、実際にやられましたよね、ゴミの減量化について。モデル地区でやった結果の有料化にすると判断したポイントは何か。どんなところで、やっぱりこれしかないと思われたのか。

【担当課】 もちろん、流れ的には、最初に一般廃棄物処理基本計画という市の計画の中で有料化というのもうたわれていて、有料化に向けて有料化検討委員会というのを作って検討していただいたが、1回みんなでやってみようというような意見が出て、おっしゃられた1年半にわたる市民の活動、減量行動をやらしてもらったが、結局、なかなか、皆さんに訴えかけていただいて、減量化というより分別、主に分別を含めた減量をやっていたが、結果、目標までは減らなかった。

【今任委員】 私の自治会も、前と比べてゴミの量は3分の1ぐらいになっている。

【担当課】 おっしゃられているのは、プラゴミの分別が始まって、かさ的には3分の

1 ぐらいになっていて、週 1 回のごみ収集でもいけるのではないかというぐらいに量は減っていると思うが、結局、プラというのは重量が非常に軽いので、今、市というか、全国のごみ減量というのは重量ベースであり、そこがちょっと感覚的なところと違うところで、プラを幾ら減らしても、重さ的にはごくわずか。

【今任委員】 かさが減ったから、すごく効果あったと思ったのだが。

【担当課】 かさ的にはすごく減っているが。頑張ってもらったが、減量して、分別して、頑張りましょうと言っていたただけでは、やっぱりなかなか減らなかったというのが現実。

【楠下委員】 重量に影響があるのは、やっぱり生ごみとか。だから、それが、やっぱり、料理の仕方を変えるとか、やり方を変えないと減らない。今、生ごみの中でコンポストにできるものを分けているが、3分の1ぐらいになる。市全体では、やっぱり、コンポスト化することによって、自前で生ごみのコンポストをやっているが、それだけでも半分か3分の1ぐらいになるというようなことで、やりようによってはまだ減ると思う。

【今任委員】 そこまでやってからでもいいんじゃないのか、有料化の話は。そのかわり、それができなかつたら有料化の思っている数字をもっとぼんと高く提示してコンポストを普及させるとか。

【担当課】 コンポストも補助金は出して普及はしたいが、なかなかにおいの問題もあって、スペースの問題もあるし、普及はやっぱり限られてくるのかなというのが現実ではないかと。

【今任委員】 だけど、地球環境のために、多少のにおいぐらいは覚悟したらいい。子どものおしめをかえるのを何とも思わないのだから。そういうのは、ちょっと啓発の仕方で大分持っていけるのではないか。

【久部会長】 どうしてもごみの場合は収集車ベースで重量ではかるのでそのあたりは難しいが、でも、今の御議論を聞いていてちょっと気になるのは、本来論で言うと、指標を追いかけていくことではなくて、ごみそのものをいかに少なくしていくかなので、プラごみも非常に重要だと、コンポスト以上に重要な問題ではないかなと思う。そのあたり、あんまり指標ばかりを追いかけていってしまうと、何か手法論に走ってしまうので、ちょっとそのあたりは気をつけておかないといけないのではないかなと思う。

【福島委員】 1つ、文言を再検討していただきたいこと、市民等の役割分担の①1の表現「不要なものは買わず、ごみの発生を抑制する」。何かちょっと違和感のある表現。不

要なものは多分買わないと思う。ごみのために不要なものを買わないという発想もおかしいような感じなので、「買い物をするときは、後のごみ処理のことを考える」とか、そういう文言に変えることを御検討いただけないか。

【担当課】 どういう表現が一番しっくり来るのか。

【久部会長】 福島委員はそれを意識されているのかはわからないが、案外、不要なものを買っていらっしゃる方というのもおられる。例えば、具体的に言うと、ユニクロとかあいう安い衣服は、とりあえず買っておこうという気になる。着ずにそのまま捨てちゃうというのが出てきているので。

【福島委員】 そういう意味なんですか、不要なものというのは。

【久部会長】 もっと具体的に、私なんか、ずっと環境問題を追いかけているので、自分自身も何かできることを頑張っていて、粗品は絶対もらわないとか、カレンダーも要りませんという話をする。

これは大原委員の足元の話かも知れないが、常にそういう物でPRしようとするが、それが結局はごみに回ってしまうということもあるので、もらう方も気をつけないといけないし、配る方も気をつけないといけないしという話だと思う。案外、不要なものを手に入ってしまったことってあると思うので、最後にごみになりますよということ意識してもらおうというのが、多分この最初に書いてある文章になると思う。

【福島委員】 それにしても、リデュース、リユース、リサイクルの分野の、まず、市民が1人でできることの冒頭に使う表現としてはふわしくないと思うので、提案させていただいた。

【久部会長】 どこがどう？

【福島委員】 だから、不要なものは買わないし、基本的に買いたくない。「買い物をするときには、後のごみ処理のことを考慮する」とか「後のごみ処理のことを考慮して買い物は行う」とか。基本的に不要なものは買わない。それは、ごみのことだけじゃなくて、経済的なこともいろんなことも考えて。それはこの分野に限定した事柄じゃないと思う。

【今任委員】 市民全員に言ってるわけじゃなくて、市民全体を対象としているが、その中のこの人を対象、この人を対象というのは違うと思う。この人も市民なんだから、そこのところの表現というのは非常に難しい。不要なものを買う人もいる。

【久部会長】 「不急不要なもの」は、やっぱりだめですか。とりあえずじゃなくて、本当に今必要なものに限定してということか。

【福島委員】 はい。言葉使いが。この3Rの分野の話で不要なものを買わないという行動は、この3Rの限定したこととはちょっと異次元の世界だと思う。ここで言いたいのは、ごみの発生量を減らしましょう、増やさないようにしましょうということをお願いのわけで、それにはふさわしくない表現なので、私が申し上げたのは、「買い物をするときには、後のごみ処理のことを考えましょう」もしくは「後のごみの発生量を抑制するために、買い物するときにはよく考慮しましょう」という表現に変えた方がいいんじゃないでしょうかということ。

【久部会長】 文言をまたきちんと整理していただかないといけないが、物は必ずごみになるということを意識して買い物行動をしましょうということ、福島委員がおっしゃる話でいくと。物というのは、必ず最後はごみになる。それを意識して買い物をしましょうということでしょうか。そうすると、過剰包装のものを買わないとか、そういうところも含まれてくる。

【福島委員】 そうですね。過剰包装をこちらから断ることはできない。例えば、先ほどおっしゃったユニクロでもどこでもいいが、衣服が安くなったからたくさん買ってしまおう、つい買ってしまおうというのは、それはその人の勝手でしょうと私は思う。その後のごみ処理のことを考えて、ライフスタイルを、あるものを持ちたい、持ちたくないということにはならない、ごみのことだけ考えると。例えば、ここで言いたいのは、基本的に過剰包装であったりすることをおっしゃりたい、市民1人でできることとして実践してもらいたいということを書いておられると思うので、それでいくと、どうせたんすのこやしになるようなものかなということ考えた上で買い物というのはして、結果としてごみの発生を抑制しましょうということに伝わるような表現に変えた方がいいと私は思う。

【久部会長】 だから、先ほど提案したやつはどうでしょうということ。物はやがてごみになるということを意識して買い物をしましょう。

【福島委員】 言わんとすることは、最終的な目的は同じだと思うが。

【久部会長】 じゃ、ちょっとそのあたりは、また文言をきれいに修正もしていただきたい。

【今任委員】 ミックスペーパーというのは、再生されているんですよね。

【担当課】 はい。

【今任委員】 ごみの中に、十分ミックスペーパーになるようなものもあるように思う。だから、これはミックスペーパーだということをもう少し啓発してもらおうと、まだ減る

ような気もする。

【担当課】 そうですね。プラも一緒だが、非常に分かりにくいというのが、プラとミックスペーパー。組成調査なんかをしても、まだまだやっぱり燃やすごみの中には紙なんかいっぱい入っているし、そのPR用の、以前、ごみの収集ルートを変えたりプラを始めたときに一緒にミックスペーパーの啓発もさせていただいたが、なかなか浸透が難しい。

それを結局どんな形でPRするのが一番皆さんに伝わるのかなというのが難しい、広報では見てもらえないというのがあって、先ほど言っておられたインターネットでもなかなか見てもらえない。今、分別講習会というようなこともやっているが、それもなかなかやっぱり講習会を開いてくれという要望も来ないということで、どういうPRが一番皆さんに伝わるのかなというのが一番悩んだ。

【今任委員】 市役所のインターネットで中へ入っていくときに、例えば、ごみの分別のことだけ知りたいけども、環境事業課とか、そういういろんなハードルを超えていかないと、目的地にたどり着かない。今一番思っている市民に訴えたいことを市役所のホームページからダイレクトにそこへ行けるようにしてほしい。

【担当課】 トップページでも、生活、ごみというようなタグもあるが、だいぶ下に下がらないと見れないというのもある。

【久部会長】 それはなかなか難しい。というのは、市役所でもいろんな分野をやっているんで、あれもトップページにしたい、これもトップページにしたいという話になってくるので、そうすると、トップページがずっと長くなってきて、それはそれで分からなくなって、やっぱり検索をちゃんとかけてピックアップができるようにしていただくしかないのではないかと思う。市役所内の検索でちゃんと出てくるかどうかというところなのだが。

【今任委員】 検索のところが小さいので、もっと大きくして、何か熟語でも言葉でも、言葉を1つ入れたらすぐにできるように。関連のあるところは幾つも出ると思うが。何かもう少しみんなが検索して楽しみたくなるような、そういうホームページのトップであればいいなと思う。

【久部会長】 環境事業課の話を超えていて、情報政策とか広報の方をお願いしないといけないと思うが、やっぱりトップページの種類を増やすしかないと思う。大学なんかは、例えば「受験生の方へ」とか、あるいは「研究者の方へ」とか「民間企業の方へ」と、入り口を幾つか最初に用意している。そこでトップページが変わるということしかないのか

など思う。

【事務局】 今、一応、情報発信力推進チームというのを別に本年度は立ち上げており、その中でホームページのリニューアルを考えている。久先生がおっしゃったように、事業者の方へとか市民の方へという形で、ちょっと入り口を分けて取り組みをしようということも検討しているので、少しお時間をいただきたい。

【今任委員】 それはここには出ていないが、今後出てくるのか。

【事務局】 情報提供のNo. 112の分野の方で、今、議論をされて、盛り込んでいくこと。

【楠下委員】 結局、ごみ半減計画で今推進してもらっている、ごみの再資源化率をいかに上げるかというのがごみ半減の有力な手段。そのためのヒントを生駒市広報で環境事業課さんのホームページを通じて逐一市民向けに出していくと。

それから、もう1つは、集団資源回収は非常に有効だと思うので、これをどう拡大していくかというようなところが1つのポイントになるのではないかなと思うので、その辺のPRもまた今後強化していくというようなことが大事なかなと思う。

【担当課】 集団資源回収も、3年前自治会の方で、その年のテーマとして、集団資源回収をもうちょっと広げていきたいと思いますというようにもやっていたが、結局、大して増えなかったという苦い思い出もある。集団資源回収をやろうとすると、役員さんというのがやっぱりそこには必要で、その手間が嫌だということをよく聞くので、その辺、どのようにしたら一番いいのか、それこそ、今、ユーカーという、古紙などを勝手に行っ置いてもらうような民間のところもあるので、そういう手段も1つの方法かなとは思っている。

【久部会長】 そういう何か一覧表みたいなやつはあるのか。あなたの御近所はこういうところに持っていったらいただけますよみたいな。

【担当課】 それは、まだできていない。また、先ほど言われたように、なかなか今まで情報提供というのも十分にできていなかったところもあるので、最近、いろんな資料は、結局ホームページになってしまうが、そこには載せるようにしてきているが、まだまだやっぱり情報提供が足りない部分もある。

【久部会長】 そういううまく情報の仲介役になってくださるというの、これからの新しい市役所の役割ではないかなと思う。みずから事業としてやっていくんじゃなくて、民間がやっていらっしゃるところに市民の方とペアリングしていくとか。例えば、具体的に言うと、福祉作業所さんなんかもお金に困っていらっしゃるところもあるわけなの

で、こういう1万円でも2万円でもお金が欲しいなというところでやったださっているところもあると思うので、おたくの近所の作業所さんへ持って行っていただいたら、こういう役にも立つし、ごみも減りますよというようなつなぎをやってみたりとか、それも1つの手かなと思う。

【担当課】 自治会の補助金もだんだんと減ってきているので、そういう集団資源回収で収入を確保していただくということも1つかなと思うので、古紙の値段もだんだん上がりみなので、できるだけそういうのを活用していただきたいというのがこちらの思い。

【久部会長】 ほか、いかがでしょうか。

かなり具体的に、これは前もお話ししたかも知れませんが、豊中市で中高生のためのまちづくり講座をやっていたときに、クリーンセンターに連れていった。そうすると、小学校3年生のときに行ったことだけは覚えている。でも、何を勉強したか覚えていないと中学校1年生が言っていた。やっぱり小学校3年生はちょっと早過ぎるのではないかという気がする。小学校3年生を連れていってもいいんだけど、やっぱり中学校のときにもう1回クリーンセンターに来てもらうというのが1つかなと思う。

【担当課】 生駒では小学校4年生の環境教育の授業なので、各小学校に一度はこちらから行かせていただいて、パッカー車を持ち込んで、収集体験というようなこともしてもらっているし、遠足でも清掃センターは今おっしゃられたように行ったりはしてもらっているが、中学になると、なかなかそういう時間が学校としてとれないというようなこともよく聞くので、そういうゆとり教育もだんだんとなくなっている現状から、どれだけ協力してもらえるのかと。受け入れ体制は幾らでも作れると思うので、あとは教育課程との問題だと思う。

【今任委員】 父兄と教師が取り上げていないのではないかな。もっと大事なものがあるんだと。でも、本当にそうかなというところが、あなたの部の使命じゃないか。だから、学校教育の中にやっぱりこれを入れさせなきゃいけないんじゃないか。

【久部会長】 先ほども申し上げたように、文科省も、ESD、持続可能な開発のための教育というのを言い始めており、中学校、高校でもそれを充実させろという話になっているので、うまく環境事業者さんの現場とタイアップしていただくことが必要かなと思うし、私も、中学校の先生方と何かできませんかという話をさせてもらったときに、とにかく外へ連れていったら大変なんだと言う。中学生は言うことを聞かないし、小学生みたいに力づくで押さえ込むわけにもいかないということで言うと、やっぱりボランティアさん

がついていっていただくというところで、中学校の先生のハードルを下げてさしあげないと、「なかなか、外へ連れていくのはかないませんわ」という話になってしまうので、そのあたりはやっぱりちょっと市民側の協力も必要かなという気がする。

もう少し何か啓発のところを取り入れられることがあればということと、それから、具体的に、今、福島委員から御指摘いただいた市民1人でできることの最初のところの文句を変えていただくということをお願いをしたいと思います。

本日の案件は全て終了しましたが、委員の皆さんから、何か、全体を通して、あるいはその他ございましょうか。

【福島委員】 今般の質問票の配付をメールでいただくときに、事務局からの各部会での議論の進み方についての希望というか、指導があったが、質問以外に、委員会での審議を中心に行っていただく、確かにそうだと思う、審議会なので質問というのはあくまでも質問であって。ただ、質問をきっかけに審議というのをやっぱりすることになるのかなと思って質問をしている。例えばこの分野ごとの計画を提示していただいて審議するというこの程度というのは、どのぐらいを目指せばよろしいでしょうか。

【久部会長】 程度というのは？

【福島委員】 例えばここで分野ごとに計画案を提示していただいているが、これは妥当として認めるのか、それとも、やはり、もうちょっと工夫が必要なものとして、もう少し再検討をお願いしたいということなのか、それとも、もしくは、この計画のこの部分についてはこういうものを具体的に入れてくださいという形まで検討を進めるのかということ。

【久部会長】 具体的には、それぞれの項目がA3、1枚にまとまっている。そこの書きぶりをチェックしていただきたい。そこを文言修正するなり、付加するなり、削除するなりという指摘を部会ないし審議会はすること。今日もそれを意識して私の方はさばかせてもらったつもり。もうちょっとこのあたりは、具体的には言えないが、何か1文増やせませんかとか、あるいはここをこういうように修正してもらえませんかとか何してもらえませんかというやりとりが、この部会、審議会の役割だと思う。

【福島委員】 その内容としては、具体的な付加もあれば削除もあると？

【久部会長】 はい。修正もある。

【今任委員】 これを作った後にそれぞれの部で実施計画を作るわけですね。

【久部会長】 はい。

【今任委員】 実施計画の内容については、ホームページでも出てくるわけですね。

【久部会長】 そうですね。

だから、事業レベルの話の踏み込んでもいいんだけど、さらにそれを導くための文言になっているかどうかというところでチェックをしていただいて、ちょっとレベル的にはいわゆる施策レベルのところでは議論をさせていただければなと思っておるところ。

それでは、これで第二部会の方は終了させていただきます。